明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二二三）　四
○銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の一部を改正する政令（二二四）　八
○道路交通法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二二五）　八
○道路交通法施行令の一部を改正する政令（二二六）　九
○商品取引所法及び商品投資に係る事業の規制に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二二七）　九
○商品取引所法施行令の一部を改正する政令（二二八）　九
○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二二九）　一〇
○自衛隊法施行令の一部を改正する政令（二三〇）　一〇
○ネパール国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（二三一）　一〇
○平成二十一年六月九日から八月二日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（二三二）　一〇
○株式会社企業再生支援機構法の施行期日を定める政令（二三三）　一一
○株式会社企業再生支援機構法施行令（二三四）　一一
○株式会社企業再生支援機構法の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二三五）　一二
○特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の施行期日を定める政令（二三六）　一三
〔府　令〕
○消費者庁及び消費者委員会設置法及び消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令（**内閣府**四四）　一三
○消費者委員会事務局組織規則（**同**四五）　一三
○消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**四六）　一六
○消費生活用製品安全法の規定に基づく重大事故報告等に関する内閣府令（**同**四七）　一六
○消費者安全法施行規則（**同**四八）　一七
○家庭用品品質表示法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**四九）　一七
○特定商品等の預託等取引契約に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令（**同**五〇）　一九
○不当景品類及び不当表示防止法第四条第二項の規定による資料の提出要求の手続に関する内閣府令（**同**五一）　一九
○不当景品類及び不当表示防止法第五条第一項の規定による公聴会に関する規則の一部を改正する内閣府令（**同**五二）　一九
○不当景品類及び不当表示防止法第九条第一項の規定による立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める内閣府令（**同**五三）　一九
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づく飲食料品の区分等に関する内閣府令（**同**五四）　二〇
○公正取引委員会事務総局組織規則の一部を改正する内閣府令（**同**五五）　二〇
〔府令・省令〕
○特定電子メールの送信の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・総務**二）　二二
○株式会社企業再生支援機構法施行規則（**内閣府・総務・財務・経済産業**一）　二三
○独立行政法人国立健康・栄養研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する命令（**内閣府・厚生労働**六）　二六
○食品衛生法に基づく都道府県等食品衛生監視指導計画等に関する命令（**同**七）　二七
○特定商取引に関する法律の規定に基づく立入検査をする職員の携帯する身分を示す証明書の様式を定める命令の一部を改正する命令（**内閣府・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通**一）　二九
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づく申出の手続等に関する命令（**内閣府・農林水産**八）　三〇
○消費生活用製品安全法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・農林水産・経済産業**一）　三〇
○家庭用品品質表示法に基づく申出の手続等を定める命令（**内閣府・経済産業**三）　三
○特定商取引に関する法律第六十一条第一項に規定する指定法人が行う同条第二項第四号に規定する特定商取引に関する苦情処理又は相談に係る業務を担当する者を養成する業務に関する省令の一部を改正する命令（**同**四）　三
○旅行業者等が旅行者と締結する契約等に関する規則（**内閣府・国土交通**一）　三
〔省　令〕
○総務省関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**総務**八四）　三四
○特定電子メールの送信の適正化等に関する法律第二条第一号の通信方式を定める省令（**同**八五）　三四
○株式会社企業再生支援機構が所得した不動産に関する権利の移転登記の登録免許税の免税を受けるための手続に関する省令（**財務**六〇）　三四
○法人税法施行規則の一部を改正する省令（**同**六一）　三四
○独立行政法人農業者年金基金法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**五〇）　三五
○農林水産省定員規則の一部を改正する省令（**同**五一）　三五
○農林水産省組織規則の一部を改正する省令（**同**五二）　三五

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。